

選考評価表

- 【重視する基準】
- 公共性・公益性を持った事業者であること。
 - 市が指定する条件に基づき、保育サービスを提供できること。
 - 子どもを中心とした良好な保育を提供する事業者であること。
 - 保育の質を高める職員体制が確保できること。
 - 法人として、資金計画、事業運営の健全性・透明性を確保していること。

審査項目	評価の視点	配点	得点				
保育内容等 【主な評価基準】 ○市が指定する条件に基づき、保育サービスを提供できること。 ○子どもを中心とした良好な保育を提供する事業者であること。 ○公共性・公益性を持った事業者であること。	移管保育園を運営するにふさわしい応募動機、運営方針、保育理念等を有しているか	70	10	8	6	4	2
	ガイドラインを踏まえて適切な定員構成が提案されているか		5	4	3	2	1
	延長保育の提案内容はサービス向上が期待されるか		5	4	3	2	1
	保育計画、行事計画等は適切か		10	8	6	4	2
	障がい児保育、発達に応じた保育の考え方、児童虐待への対応は評価できるか		5	4	3	2	1
	発育に応じた給食や、適切なアレルギー児対応が提案されているか		5	4	3	2	1
	食育の取組は評価できるか		5	4	3	2	1
	保護者・家庭との連携等の考え方は評価できるか		5	4	3	2	1
	地域の子育て支援事業の取組は評価できるか		5	4	3	2	1
	防災・防犯等危機管理に対する取組は評価できるか		5	4	3	2	1
	安全・衛生管理に関する取組は評価できるか		5	4	3	2	1
	要望・苦情等に対する処理体制や、情報公開・個人情報保護等の取組は評価できるか		5	4	3	2	1
組織体制等 【主な評価基準】 ○保育の質を高める職員体制が確保できること。	園長等の資質・経験年数に対する考え方は評価できるか	20	5	4	3	2	1
	職員配置や採用の見通しは適切か		5	4	3	2	1
	職員の質の向上に関する取組は評価できるか		5	4	3	2	1
	職員の処遇や雇用形態、継続的な雇用に関する考え方は適切か		5	4	3	2	1
円滑な移行、新設施設の提案 【主な評価基準】 ○市が指定する条件に基づき、保育サービスを提供できること。	保育環境の円滑な移行に向けた提案は評価できるか	25	10	8	6	4	2
	合同保育の実施体制は評価できるか		5	4	3	2	1
	園舎のコンセプトや送迎への配慮は評価できるか		5	4	3	2	1
	園舎建築の際の近隣住民に対する配慮は適切か		5	4	3	2	1
法人、既設保育園の運営状況 【主な評価基準】 ○子どもを中心とした良好な保育を提供する事業者であること。 ○法人として、資金計画、事業運営の健全性・透明性を確保していること。	既設保育園の運営実績は良好か	30	10	8	6	4	2
	既設保育園による市の子育て支援への寄与は評価できるか		5	4	3	2	1
	既設保育園の職員体制・人材育成の取組の実施状況は評価できるか		5	4	3	2	1
	法人の沿革や体制は良好な園運営を期待できるか		5	4	3	2	1
	安定的な経営を行うための財務的余裕があるか		5	4	3	2	1
合計		145					